

## 古典料理の研究（十二）

——「伊達家年中行事記録」について——

松 下 幸 子  
吉 川 誠 次 \*  
大 泉 ふ さ \*\*  
逸 見 英 夫 \*\*\*

\* 共立女子大学  
\*\* 元宮城教育大学  
\*\*\* 仙台郷土研究会

まえがき

さきに『古典料理の研究』第七報では、伊達藩の料理人、橘川房常の記した料理書『料理集』をとりあげたが、今回伊達家年中行事についての記録を披見することができ、行事に伴う食物の記録としても価値あるものと考え、これを報告する。

この記録は伊達慶邦公に仕えて明治維新も体験した大童信太夫おちゆうのぶの記した覚書で表題もなく、現在保管を委託されている仙台市博物館では『大童家文書・備忘録』としているが、内容からして本報では『伊達家年中行事記録』と称することとした。

献立や調理法を記した江戸時代の料理書は

数多くあるがその料理がどのような器に盛られ、どのような場で、何時誰に食べられたかを知る資料は少ない。この記録は庶民とはかけ離れた大名の年中行事であり、それに伴う食物であるが、何時、何処で、誰が、何を食べたかということが一端ではあるが歴史的事実として記されており、とくに給仕の立場で書かれているので、登場人物の一挙手一投足が生き生きと実感される迫力がある。

内容は大別して「御刀の事」と「御給仕の事」から成り、後者は国許と江戸表に分けられているが、年中行事であるからほとんど違いがなく、本報では国許の部分を取りあげた。

『伊達家年中行事記録』について

この記録は現在、著者大童信太夫の孫に当たる仙台市在住の大童ふみ氏が所蔵し、仙台市博物館に保管を委託しているものである。和紙に書いた信太夫自筆の覚書をとじたもので、縦一三・六糎、横一八糎、八七丁から成る。成立年月の記載はないが、古い資料をもとに記録した行事の、実際に行われた年月は記されており、古くは享保七年（一七二二）から始まり、延享、宝暦、安永、文化、文政などを経て、天保九年（一八三八）までの日付がみられる。しかし信太夫が藩の行事を司る公儀使の役目についたのは安政六年（一八五九）であるから、実際にこの覚書が書かれたのは安政年間のことと考えられる。

公儀使の立場にあつた信太夫は、御刀の事やお給仕の事について誤りのないように古い記録を調べ、当時の行事についても詳細に記し、行事毎の給仕人の服装や心得についてもまとめて記している。

内容をみると「御刀の事」の部分では、藩主の刀の扱いが、いかに注意を要するものであつたか、拝領の鶴がいかに貴重なものであつたかに驚かされる。また「御給仕の事」では行事毎に身分によつて坐る位置が異なり、闕の外何畳目と事細かに記されているのが目につく。当時は席順が重要視され、誤りのないようそのしきたりを守ることが、藩の運営を円滑にすることであつたのであろう。また御刀番試有りというように、毒見役が一々記されていることも目立つことである。伊達家では政宗母公義姫の政宗毒殺未遂事件、寛文事件の亀千代毒殺陰謀などがあつたため毒見は嚴重に行われ、藩主の食膳は控室で料理人頭、小姓頭、膳番の順で試食し、最後に刀番が君前で毒見をしたという。

食物についてみると最も詳細な記録は正月元日のものであるが、元日朝の御本膳をみると、膾の材料が大根とふのり、汁もふのり、それに納豆もある。その他魚としては鮭が多く、鮭水頭、鮭子籠、鮭ずしなどがある。肥後細川家の元日朝の献立については「御高盛御献立並仕法書」の報告があるが、魚はおもに

鯛であり、大名の献立にしても当時はその土地のものがおもに用いられていたことが知られる。また、正月以外の諸行事をみると、膳部はすべて二汁五菜で、三汁十六菜は元日にしかみられない。

記録には目次はないが、わかりやすいように記載された内容を次に項目ごとに記す。

御刀の事	一丁表〜四丁表	五月五日端午	二十七丁表
御給仕の事(御国許)		六月朔日氷室	二十七丁裏
正月	(記載箇所)	同十六日嘉祥	二十八丁表
正月元日御坐の間	五丁表	七月七日七夕	二十八丁裏
元日	七丁表	同十四日盆に付	二十九丁表
安永四年正月元日御坐の間	九丁裏	同十五日御生身靈御祝義	二十九丁裏
表御対面所御盃頂戴の席	十三丁裏	八月朔日八朔	三十丁表
元日晚御坐の間	十四丁表	同十五日御月見に付	三十一丁裏
二日朝御坐の間	十四丁裏	九月九日重陽	三十一丁裏
同二日表御対面所	十五丁裏	同十三日御月見に付	三十二丁裏
三日	十七丁裏	十月亥猪	三十三丁表
五日	十九丁表	十二月廿五日御煤払	三十三丁裏
六日	十九丁裏	歳暮御祝義	三十三丁表
七日	十九丁裏	御国許日不定	
九日	二十丁表	御鏡餅御披	三十四丁表
十一日	二十一丁表	御誕生日	三十五丁裏
十五日	二十三丁裏	御首途	三十五丁裏
廿日	二十四丁表	御国許御発駕	三十八丁表
二月卯ノ日	二十四丁表	御着城	四十丁表
三月三日上巳御祝義	二十六丁裏	新米御祝	四十丁裏
		蓮飯御頂戴	四十一丁表
		御茶御口切	四十一丁裏
		節分御祝	四十二丁表
		御国許神社佛閣御参詣御成先	四十四丁表
		年始に付	四十四丁裏
		御成先	四十五丁裏
		御出駕御出御帰	四十六丁裏

御坐の間御盃頂戴の席 四十七丁表

〔江戸表御給仕の部 四十八丁表〜七十七丁裏・この部分は翻刻せず。〕

〔江戸御国許服附覚 七十七丁裏〜八十三丁表・この部分は翻刻せず。〕

御給仕相動候節心得の事 八十三丁表〜八十七丁裏

著者について

著者大童信太夫は、天保三年（一八三二）十一月二十九日に、二十九石（御切米二両御扶持方四人分）取りの「仙台藩士大番組」の家に生まれた。幼名は順助。先祖甚兵衛が伊達家に仕えてから十七代目の父修平の長男である。

天保十三年八月十五日、信太夫十歳のとき「児小性」に任命され、十八歳の嘉永三年（一八五〇）六月六日に「奥小性組」、安政二年（一八五五）には「刀番」を命じられたと履歴に書いてある。

『小姓職制』によると、十歳から十三歳くらいまでの「御小供」が若干名おり、「児御小姓」の補助と見習をする。若干名の「児御小姓」は十三、四歳から十七歳未満の者で、「専ら御茶ノ御給仕及些細ノ御用ニ従事ス」と書かれている。「奥御小姓」とは「御側ニ関スル御用ニ従事ス 総員十五人 当番ハ一日五人ツツ交代トス」とある。

そのうち「御側専務二人 朝夕御膳ノ御給仕及其他御用勤ム 必ラズ御側ヲ離ズ（二人ノ詰所ヲ御寄場ト称ス）若シ御用ノ都合ニテ一人ニナル場合ニハ次ノ間ニ詰居ル御小姓ヲ呼び以テ之ヲ補充ス」とある。また「御刀番」とは「御刀及御給仕ニ関スル事務ニ従事ス」とある。

十三代藩主伊達慶邦は、天保十二年九月七日に封を継いだのであるから、大童は子供のときから、いかに御屋形様の側近くに仕えていたか彼の「履歴」が物語っている。

安政四年（一八五七）十一月に「評定所役人」となり、安政六年八月一日に「江戸留守役（仙台では公儀使という）」を拝命した。藩と幕府および諸藩との間の公用を掌る職である。

なお、福澤諭吉は『福翁自伝』<sup>(3)</sup>の中で、大童のことを「旧幕府時代から私はその人（大童―筆者註）と極懇意にしてみました。といってもその人が蘭学者でもなければ英学者でもない。けれどもとにかく西洋文明の風を好み、洋学者を愛し楽しみにしているところは、気品の高い名士と申して宜しい」と評している。大童は横浜で発行していた英字新聞を購入しては福澤に与え、また福澤が慶応三年（一八六七）第二回の渡米のときには二千五百両の金を渡して洋書の購入を依頼している。戊辰戦争のちの明治二年、大童は黒川剛と

改名させられて、一時仙台藩の出入司金穀係に登用されたが、藩執行部は大童の反対派である「勤皇正義ノ士」の握るところとなり、<sup>(5)</sup>「叛逆謀主ノ罪科ヲ以テ家名断絶ニ処セ」られた。投獄される所を逃亡し、東京に潜んでいたが、明治三年、福澤の盡力で藩邸に自首し、八十日間の謹慎だけで白日の身となった。大童は、のちに大蔵、文部、内務の各省や警視庁に奉職、宮城県内の牡鹿、黒川、加美、宮城の各郡長を歴任した。老後伊達家の家扶となり、明治三十年十月二日、東京品川の伊達邸で没した。享年六十九歳であった。愛宕下の仙台中屋敷の足軽長屋に育った、

のちの総理大臣高橋是清は、江戸に出てきた二十七歳の「大童信太夫を、<sup>(6)</sup>「今度の留守居役は大変若くて、やり手だ」と大人たちが語っていたのを、子供のときに耳にしたという。

「著者について」の引用文献

- (1) 大童ふみ氏蔵 『大童信太夫「履歴」下書』
- (2) 伊達邦宗 『伊達家史叢談 八』四十九丁〜五十三丁 大正十四年
- (3) 福澤諭吉著・富田正文校訂 『福翁自伝』
- (4) 藤原相之助 『仙台戊辰史』
- (5) 大童氏蔵 『大童信太夫』（信太夫の息子眞澄の著か）
- (6) 高橋是清著・上塚司編 『高橋是清自伝』

『伊達家年中行事記録』の翻刻

凡例

一、翻刻は前述した部分について行ない、原則として原本どおりにしたが、次の点は変更した。

①原本には句読点がないので、読みにくいところは一字あけた。

②読みにくい漢字には平仮名で振仮名をつけた。片仮名の振仮名は原本のままである。

③判読し難い文字は□で示した。

一、原本では御着坐 御立など藩主のなされた事は改行して行初に記してあり、ほぼ原本どおりとしたが、読みにくい場合は改行せずに記した。

一、御国許日不定の行事の中「御首途」の部分は朱字の書き加えが多く、判読し難いので書き加えの分は除いた。

一、本文中、食品名、藩の役職名、人名その他わかりにくい箇所には番号をつけて註を記した。

御刀の事

一御近習<sup>①</sup>の者 御刀持候義左の通

一正月三ヶ日江戸御国共

但御国許にて元日夜に入 御勝手口よ

り大年寺より御帰の節は 御刀御刀番相動候事

一七種御祝義の節 朝御坐の間並に御連歌の節 但享保十四年正月於御国許に付伝書

一於江戸表惣て上使の節

但於御国許 鶴御拝領の節惣て上使の節は御近習 鶴御披の節御刀番

一指立候御振舞

一卯の日御祝義の節江戸御国御坐の間表共

一年始に付詣寺院御礼並法問有之節 常式御奉行衆御先立にて 御堂へ御参詣の節 御刀御近習相動候事

右の外御刀番相動可申事

一年始等右の通相動 江戸表にて三日御老中へ御出の節は御刀番相動候事

一指立候御振舞 一鶴<sup>③</sup>雲雀御披

一御老中御招請 一將軍宣下

一御家督等

右等の節其節不分の義 御物置<sup>⑥</sup>り役之相談可申候事

享保十三年正月段々覚書御刀の部

一十二月十六日御拝領鶴仙着に付 御衣裳御熨斗目長御上下 表御対面所へ御出 於上

段御頂戴御直々萬善堂へ御参詣済て御坐の間御茵 御着坐御刀御刀懸へ掛之 御物置

より役勤之 詰合染小袖麻上下 御長袍上之則引

一同十九日鶴御拝領に付、於奥御対面所御礼の御使者被仰付之 同所上段際より下へ二

畳目御着坐無御茵 御刀懸出之 御刀掛之御刀番勤之 麻上下御使者被召出 御口上書上相渡右済て同所御茵 御着座御一門衆鶴御拝領の御<sup>⑤</sup>被申上之済て被為入

一十月五日大立目下野於御坐の間 御奉行職被仰付候節 御刀御刀番常服

一九月十七日 東照宮御神事に付 御狩衣にて御帰城 表御玄関より被為入 御刀御騎馬の番頭勤之 御坐の間へ御着座無御茵

御一門衆 御家老衆 御祭礼相済候御怡被申上退出 済て被為入 重て御坐の間へ御出 御衣裳前同無御茵 御刀御刀番麻上下

御祭礼奉行御目見被仰付 済て奥御対面所下段御着座無御茵 仙岳院出坐御祭礼相済候御怡申上御会釈有之 御右の方へ着坐御

挨拶有之退出に付 入候節御坐の間へ御着座無御茵

東照宮御鏡餅御土器へ盛之 三方へ戴之御刀番上之 但御刀番御刀へ相付居外に詰合無□□御小納戸上之

一於江戸表御客様有之 馬場御座敷御庭等へ

御同道にて 御出被遊候節 只今迄は御刀御坐敷の内不持参御借仕候処間延に相成不宜候間 御出前御刀番御路地へ相廻り居

御坐敷より御刀持参致候者相渡可申旨被仰付申事

一岩城伊与守様よりの御使者 奥御対面所へ

被召出御口上被仰付候節下段 御着坐無御  
 茵御刀は御前より三尺斗脇の方に控居 御  
 口上被仰付候節 御手を御着被遊候間 此  
 節斗御刀ふせ申べく 且御刀ふせ候義は  
 先様御人寄心を付可申由申伝候事  
 一 上使御刀は近年大御小性相勤 何年の頃よ  
 り右様相成候 式不相成様吟味すべし  
 享保元年以前は不同に付御吟味の上 御刀  
 番相勤候筈に相成候 ぬくひ縁大板戸際  
 の方へ付居候て控居 上使御刀被相渡候はば  
 常の如く持参 御対面上の間御刀懸へ掛之  
 早く退  
 上意聞ぬ程に控居 右済て上使御坐敷被相  
 直候はば 其時宜により御刀懸共に持参い  
 たし 上使の御後の方に付居 御刀懸指直  
 し不申候共可然候はば 其儘指置時宜可依  
 御帰の節 御刀を相渡節は向方次第可仕  
 享保十年御新宅以後 御刀取候者御来院下  
 の御縁通四方立付の柱より 一間程引はつ  
 し 御闕の内に控居候事  
 一 五節句 只今迄は御刀持候者 裏附上下戻  
 子肩衣着用相勤候処 向後麻上下にて相勤  
 可申右衣裳附の義は先年  
 大屋形様 被仰付候義にて候処 段々伝落  
 に相成候故より相見致候 表御番組迄麻上  
 下着用候候 御刀持候者衣裳付取合不申  
 事に候 判形役など必付可申儀の段  
 御意の趣杉沼長作判形役相勤候節 御呵被

図一 「伊達家年中行事記録」五丁表

御給仕之節

一 二月元日御世し方 御給仕  
御給仕御前より  
 御給仕御前より  
 御給仕御前より

御若水之上 御給仕  
御給仕御前より  
 御給仕御前より

御鏡研上之御給仕  
御給仕御前より  
 御給仕御前より

御餅 御給仕 表白 本田原

御シトモ 大御し 小御し

御カケし 御給仕 御給仕

御栗 御給仕 赤粥

大らん 御給仕 串柿

大豆粉

去邊番塗に清盤三ツ御給仕  
御給仕御前より  
 御給仕御前より

大豆粉 御給仕 赤白  
御給仕御前より  
 御給仕御前より

御給仕御前より 御給仕御前より

遊候義有之候以て向後五節句に不限 御近習の者麻上下 御給仕の者麻上下着用の節は、御刀持候者麻上下着用可致旨相濟候事 延享五年五月廿四日 五節句並三朔日麻上下にて御刀相勤候事 一奥御対面所にて評定被為聞候節 御簾の内御着坐の所へ 御刀懸相出居候間 御刀相懸節紐にて附居申最初縮書被為聞次御詮議の上評定御罪付六ヶ敷共同し事也 常服 天保九年七月十九日 四日

御給仕の事

一 正月元日御坐の間 御出御⑤茵御着坐

御刀御物置より後  
御若水上之 御年男  
御鏡餅上之 御膳番 三ヶ日七種十五日也  
餅赤 ⑧トコロ 野老 裏白 本田原  
ゆつりは 大かうじ 小かうじ  
藪かうじ こんふ 伊勢海老  
勝栗 かやのみ 赤鯛  
大こん ⑨ のし 串柿  
大豆粉

壹番塗薄盤三ノ御膳 御相伴 塗九寸  
平田土器輪台 一 大豆粉 十度土器輪台 一 奥田餅 赤白  
御相伴へも出之 塗九寸元日斗 五斗  
右済て御相伴退出

二番御精進御膳薄盤二ノ御膳赤絵 薄盤蒔御碗 御刀番御試有

一御本

一御膳 御こし高 大こん 一御汁 ⑩ ふのり  
ふのり 一折こんふ  
一納豆 御こし高 一御飯

御箸耳土器輪台

鈴鉢敷之 一御湯 御小納戸 中坐なしに 仕直々引  
塗三方皿録 一御香ノ物 奥御小性 湯之切立

右済て御堂へ御參詣重て御坐の間へ 御着坐 三番塗薄盤三ノ御膳 御相伴塗木具

餅串子串貝 ⑩ にしんとふふ  
一醉大根 猪口御中 一御雑煮 ⑧ 大こん牛房 黒まめこんふ 根菜

右御雑煮御刀番試有

御組付 四番御右 こんふ 御刀番  
かちくり  
一御三土器 御相伴人数有之節ハ 奥御小性 御土器敷可出之  
一御捨土器 御右之膳二置之 奥御小性  
一御酌 御刀番

一御加 奥御小性

御坐の間は御酌一献指上候時 御加の者立候て参り御加いたし 御勝手の方へ中坐表にては御間遠右御酌 御前へ参り候節 御加立候て参り御酌致候右被召上御加有之 御相伴へ御盃被下済て納之

但只今にては御坐の間は御酌二献指上候節 御加の者立候て参り御加致候 表は老献指上候節 御加の者立参り 御加致候事 本文行違候に付如此

御坐の間御盃頂戴の席

一御一門衆 御闕の内老畳目  
一同息方 御闕の外老畳目  
一御奉行衆 御闕の外式畳目  
一御宿老 御闕の外式畳目  
右御坐の間御盃頂戴の席 是迄は家柄次第に有之候処 此末御奉行衆凡て一畳め 御宿老衆二畳目と 年始に限り相濟候段 御小性頭平賀出雲 安永二年正月申 間 当式は御奉行御宿老同席也

一若年寄 御闕の外三畳目 原多門  
右若年寄以下平土迄此席有之候事

元日

姫君様御使者御盃被下候節四疊目  
前文可致吟味御事

一元日御一門衆斗返盃 御家老以下御指流  
二日は御相伴人別段被仰付依て返盃在り

膳部三汁十六菜

一御本御薄盤鶴龜松竹御椀 御相伴塗杯  
足木具赤椀  
一御本 御刀番試有り

一御餚 おとし高 鮭ひつふりこ 御とし高  
ほやふのり わきりみかん 一納豆

一御汁 白馬 山芋  
五分な 七オ 試なし

一和物 御とし高 ねぎ  
すみそ

一御替汁 御三上り候処にて  
鶴 山芋  
五分な

一濃醬 御つぼ② 赤貝 一海鼠 御猪口 わた 一御めし

御箸耳土器輪台

御二ノ膳 御刀番試有り

一伊勢海老 御血

前 一羽 ふさな  
かも 一御汁 鱈  
ゆ

一鮭漬 御角 浸し酒かけて

御三ノ膳 御刀番試有り

一指身 御とし高 ② 鯉子付 わさび  
いり酒

一水和 するめ  
せうが  
大こんかつら 一御汁 かけな

一鮭子籠 背やきて

一御向 耐煮こり  
大皿塗三方 御入小性

一御向 石焼料理鯨  
大こん短尺  
塗三方十度かわらけ 同人

右二品共に御替りの品指上申さず候事  
セウ

一耐御向へ上り居候を御右の方へ直し御左  
の方へ鯨割向に指上候事

一割向上げ候て御本白鳥の御汁へ鶴の御汁  
替り御向上げ候前に御蓋御被遊候はば  
御向上げ候前に 御汁可引替也

一御替の節は此方より三方持参御汁の椀を  
引候て 夫より御替持参いたし候 但白  
鳥の御汁引替候は 御汁此方より持参い  
たし引替申候

一御引菜 御入小性交々勤之

一御香物 塗三方皿鉢  
瓜  
茄子 御本膳へ上る

一鮭すし 同 御二ノ膳へ上る

一<sup>改敷</sup>大板蒲鉾 御三ノ膳へ上る

一御盃上る 御入小性

一御間鍋上る 御刀番

御肴 御入小性

一<sup>塗三方鉢</sup>小猪口 ② よりかつう

一<sup>塗三方鉢</sup>数の子

一御吸物 ゆりこ 御刀番

一<sup>重箱</sup>麩煮て

一酌はまくり

一<sup>改敷</sup>からすみ

九年母

右三種御入小性交々勤之

一御湯 御刀番 試有り  
晩はなし

試土器持罷出於

御前試之右試土器は元日二日奥表御小  
性交々引之 御夕御膳は常之通

一<sup>御縁高</sup>御茶請 あんもち  
いろつけいも  
御やうし 御入小性

一御茶 御茶道持  
御前立之御相伴も同断 児御小性

但三ヶ日 七種 十五日

於 御前立之児御小性御相伴へ給仕は  
元日朝晩 二日朝 十五日朝也

一御菓子 御入小性

枝かき ② やうかん 大豆あめ及せんべ  
い みつかん ② 御やうし

一 御薄茶

見御小性 御相伴へは表御小性

一 七献七種元朝斗御間鍋上之 御刀番

享保七年より元朝斗成る

一 七献七種の事

一 七献上り 小箱口 一 うるか 二 献上り 一 数の子

一 三献上り 一 御吸物 一 四献上り 一 麩

一 五献上り 中皿 一 酌蛤 一 六献上り 一 からすみ

九年母母

一 七献上り

七種御給仕の者 何も御本膳の向に居

右七種二日より相除 御初献御吸物斗也

御間鍋も御小納戸相勤

一 御鉢引候所にて御向の鯨を引 夫より御

向の鮒へ塗御盃引替也 三献目指上御吸

物上る前に御三を引 御吸物は御二へ引

替也

安永四年正月元日御坐の間にて

御盃被下候節

一 御銚子御加罷出 二 献指上御加有之 又 尅

献指上御土器三方へ戴 御闕の内三畳め

に控の 藤八郎殿御出坐御頂戴之御肴被

遣 依御意返上御三方へ戴之 御闕の内

式畳目に控の 安芸殿出坐頂戴之御肴被

遣 依御意返上

御前被召上 御銚子へ御土器戴之 御闕

の外尅畳目控の 下野殿 將監殿 吉人つ

つ出坐 頂戴之御肴被下 御指流御酌御

闕の外式畳め控の孫兵衛 文七郎 外記

吉人宛頂戴之何も御肴被下御指流

右御酌御指流は 御肴頂戴帰坐 御土

器持退候節 御前に可罷出

但右御土器頂戴の序 御奉行衆は年始

並常式共に御闕の外尅畳目 御宿老も

常式は同席に候得共 年始に限り御宿

老二畳目にて頂戴 外記殿は御奉行御

見習に付御宿老同席にて頂戴有之候事

一 数の土器上之 下野殿頂戴之内上之

但右数の土器は返盃相済御指流に相成

候所にて筆頭の衆頂戴之間上之 尤返

盃無之 初より御指流候節は 筆頭の

者頂戴之内指上候事 返盃有之節頂戴

人へ捨土器出候 表御小性

一 御茵被為下座 恵方へ御向御着坐 御読

書初御机 御書物方 御試筆御机 御右

筆上之

一 重て御坐之間御茵 御着坐 御刀より役

姫君様 出雲御前様 御姫様御使者始御

子様方御使者被召出 御口上被為聞 若

年寄披露

一 御組付 御右 御刀番

一 御三土器 御左 奥御小性

一 御捨土器 御右 奥御小性

但御指流に候中 数の土器指上不申候

得共 御使者人数不足に付 五ツ組御

土器上之 尤表御対面所にて御使者頂

戴も准之

一 御銚子御加罷出 二 献指上御加有之 又

一 献指上御土器御銚子へ戴之 御闕の外

四畳目に控の 姫君様 出雲御前様 御

姫様御使者吉人つゝ罷出御礼 若年寄披

露之 御盃頂戴 何も御肴被下御指流退

出 御銚子御組付等順納之

一 御奉葉御菓献上 之下の御闕の内尅畳め

御小納戸

一 表御対面所へ御出 御先立御奉行 御刀

御物置より役 御茵御着坐 御一門衆

御一家 御一族 吉人宛御太刀目録献上

御家老披露之 御會釈有之 御左右へ

着坐

一 御宝雜煮 御中 御刀番

御組付 御右 同断

御三土器 御左 奥御小性御小納戸

御捨土器 御右 奥御小性

御着坐の輩へも宝雜煮出之

御一門衆へも捨土器出之

御酌御加罷出 御闕の内二畳目控罷出

二 献指上御加有之又一献被召上 御土器

三方へ戴之 御茵より三畳目に控 御一

門衆頂戴之御肴被下 依御意返上 又

被召上 御土器御三方へ戴之 席同席御

一門衆順々頂戴之返盃 又被召上御土器



銚子へ戴之 御茵際より五疊目控の 御一家出雲御盃頂戴之御肴は不被下候 濟御本坐直之納之

一 右頂戴の内二銚子迄出居 数の土器上之 御小納戸

右数の土器は御一門衆返盃相濟御一家筆頭の者頂戴之内上之 尤此方より持参御土器へ 御前に残居候御土器を戴候て指上候事

一 初の壺銚子は御一家筆頭迄

一 二銚子は一銚子引候節本坐すへし 御一家筆頭の者は 一銚子にて頂戴濟候間

其次の者より二銚子初り 夫より御一族不残頂戴之 濟候て二銚子納之 御一族迄にて二銚子引 此所にて御宝雜煮御組付斗引之 御着坐の面々の宝雜煮も引く 御着坐の輩一同御礼退出

一 御一族以下は 上の御闕の外壺疊目にて頂戴之

但御一家より二疊下り候故 御坐敷つまり御闕の外に成る 御盃頂戴の輩は御闕の外三疊目

一 替の御銚子御加は 頂戴人の多少により段々罷出候事

但御闕の外二疊目に中坐 初の二銚子引候時 本坐致候事 初の二銚子は替の二銚子の中を引候事 一 御酌御加罷出 御前に残り居候数の御土

器にて被召上御加有之 又壺献被召上御土器御銚子へ戴之 御闕の外三疊目に控 御太刀上頂戴之

但田村左京太夫様御使者有之節は右跡にて別て御土器御銚子出之

一 御太刀上頂戴の事 御太刀目録持参 御申次披露 直々御土器頂戴之 右頂戴の内 太刀目録御武頭引之 何人にてても同様也 右濟て御銚子御加納之

一 土器壺つ上之

御銚子

御加

御前被召上御加有之 其御酒御銚子へ入是 御闕の外壺疊目にて移之 直々本坐順々納之 但右御酒移候義は 手前の右の方より移申候事

一 二銚子御加

但前文の通 御闕の外壺疊目にて御酒移 御酌替 御闕の外九疊目に控の 御召出の輩等頂戴之

表御対面所御盃頂戴の席

一 御一門衆 御茵より三疊目  
一 御一家御一家並 御闕の内二疊目  
御一門衆息方 御茵より五疊目也  
一 御一族御宿老後藤孫兵衛御闕の外壺疊目  
御一家御一家並の惣領法眼法橋

一 着坐御盃頂戴の輩 御闕の外三疊目  
一 御召等の輩 御闕の外九疊目  
一 此末年始御給仕の者都て途中所遠罷出候節 御給仕割仕相勤候様被仰付候段 作兵衛殿被仰渡候由郡蔵之助殿被仰聞候義書候間 是迄の通宜敷由共

右天保三年十二月廿二日

元日晚御坐の間

一 御茵 御着坐 御刀り役 御膳式汁五菜 御かけ盤  
一 御本膳 一御二ノ膳 御刀番試有り 御茶御給仕児御小性 御相伴薄茶は表御小性控  
一 年始に付在時御供揃にて大年寺御参詣 御先立御奉行 御刀御物置り役 御帰庭 に入御勝 手口より御帰被遊候はば 御刀御刀番

二日朝御坐の間

一 御茵 御着坐 御刀御物置り役 御若水上之 御年男 御膳番副之 藤八郎殿始御家老出坐 当日の御祝義被申上 御小性頭披露之 御雑煮御組付等元朝の通上之 御相伴にも雑煮出候 御銚子御加罷出二献被召上 御加有之又 一 献被召上 御土器三方に戴之 御闕の

内二疊目に控 式部殿出坐頂戴 御着被

遣依御意返上 又被召上 御土器三方へ

戴之 御闕の外三疊目に控 外記殿出坐

頂戴之御着被下依御意返上 又被召上

御土器御銚子へ戴之 御闕の外三疊目に

控 内蔵人殿出坐頂戴 御着被下 御指

流同席にて元梟圓太夫唄人つゝ出坐頂戴

兩人共に御着被下 御指流済唯納之

但御相伴へ御雑煮相出候に付引候節

一内蔵人殿頂戴の内 数の土器上之

外記殿御盃頂戴の席 元朝斗二疊目

二日より御奉行衆本例通平井林太夫

申聞事 右頂戴の席に着坐以下詰所

共御相伴の節は同列也 御使者頂戴

の席は格別也

一元朝御坐の間にては御家老返盃は無之

二日朝より返盃有之

一御膳 三汁十六菜

御本より御三迄御刀番試有候

諸事元朝の通

但桂山様御代御年限中元朝斗三汁十六

菜 二日朝より二汁五菜に相成候

同日表御対面所

一御茵 御着坐御先立御奉行 御刀物置より役

御一家並并着坐の輩 段々御礼御左右へ

着坐

一御宝雑煮 御刀番

一御組付 御刀番

一御三土器 奥御小性

一御捨土器 奥御小性

着坐の面々へは御宝雑煮出也

御銚子御加二組罷出

御前被召上御土器御銚子へ戴之御茵際よ

り五疊目に控 御一家並出坐頂戴之 又

二銚子罷出□□□

但白川上野殿 三沢若狭殿不罷出候

に付始より二銚子出し数の土器御一

家並筆頭の物頭の内相出す 平賀蔵

人以下御闕より三疊目に控候て御盃

頂戴之畢て御銚子御加御宝雑煮納

之 数御土器斗置之

但御坐の間にて御礼不被申上御奉

行衆御一家席にて御礼申上

着坐の輩一同御礼退出 裏の御銚子御加

罷出 御前被召上御加有之 御土器御銚

子頂戴 御闕の外三疊目に控の御盃頂戴

の輩並田村様御家来惣代 同所にて御盃

頂戴之 畢て御土器御銚子納之

御土器 奥御小性

御銚子 御小納戸

御加 奥御小性

御前被召上御加有之 其御酒御銚子に相

入 御闕の外三疊目頭にて表二銚子に移

済て 御小性御土器等納之 □□の御坐

敷へ被為入

一裏表御対面所へ 御出御茵

御着坐御刀前同 御組付 御三土器 御

捨土器 御銚子御加上之 御給仕兼ての

通勤之 御一家の惣領 同並物領御奉行

惣領 御闕の外一疊目にて順々頂戴し済

て御銚子御加御土器等納之

一法橋了民 高屋喜庵 稀感良休順々出坐

御礼着坐 御宝雑煮 御組付 御三土器

御捨土器 御銚子御加御給仕兼ての通

上之 御前被召上御加有之 御土器御銚

子へ戴之 御闕の外三疊目に控 了民頂

戴又被召上 御闕の外三疊目に控喜庵良

休順々に盃頂戴之 了民頂戴の内 数の

御土器上之畢て 御宝雑煮等納之 数

の御土器は其儘置之 着坐の輩一同御礼

退出 御酌御加罷出 御前被召上御加有

之

御土器御銚子へ戴之 御闕の外三疊目

に控 妙智院元庵頂戴之 済て残り候御

土器にて被召上 其御酒御銚子へ相入

御闕の外にて表二銚子へ移し 御酌替る

御土器等順々納之 表の二銚子にて元

日御用度にて不退出詰所以上の輩 並二

番坐御退出の輩 順々頂戴之 済て御銚

子等納之

三日

一 御野始おののまに付 御坐の間無之 於御休所御  
 雑煮 御組付 御三土器上之 御酌御加  
 罷出 二献被召上御加有之 御加は御銚  
 子の方 御闕の外縁に控 三献被召上  
 御相伴へ相通し 本坐の所にて御加兼て  
 の通 本坐引御土器等順々納之 御相伴  
 無之候はば直之本坐引

一 御膳御常式の通

一 案内へお出の節 御刀タガ御刀タガり役御案内 御  
 控場へ被為入御直之御床机へ御腰被為懸  
 一 騎打 御覽御側廻りを始御借輩 御  
 側に控居 此節御刀御刀番 一 騎打御  
 控場へ被為入 雑煮被召上 御吸盤上之  
 御間鍋上之 御相伴へも通之

一 松森御弁当場へ被為入 御刀タガ御刀タガり役 御  
 膳平御膳御鉢上段縁御口 指置控居上段内口有之 御一門衆御家老衆  
 御相伴御吸物之上御土器御肴上之膳也  
 御間鍋上之 御前被召上御土器平御膳  
 戴之上段縁より二疊目に控 伊達藤八郎  
 殿御土器御頂戴之依御意返盃 又被召上  
 上段縁より三疊目に控御一門衆段々頂  
 戴し 何も依御意返上 又被召上御土器  
 左の手に戴上段縁より四疊目に控 片倉  
 小十郎始 御奉行秋保外記段々頂戴之  
 何も御指流御山奉行高泉木工被召出上段  
 縁より四疊目にて御刀番頂戴之依  
 御意返上済て順々納之 御湯御小納戸

御茶君不罷出 只々奥御小性勤之 御相  
 伴へは表御小性 兩人両側へ罷出 御膳  
 済て御立御帰

但御土器左の手に戴持参 頂戴人へ  
 渡時は先御間鍋を下け置 右の手を  
 御土器へ添 相渡候事 侍以下へは  
 片手にて相渡法式也

表御玄関より被為入 御刀タガ御刀タガり役勤之  
 一 重て御坐の間に御出御茵御着坐 御刀タガ御刀タガり役  
 御長鮑上之 御刀番 御留主居御奉行へ 御  
 長鮑被下候 御山奉行被召出 同日御召  
 の御羽織拜領被仰付之済て上為入

五日

一 御坐の間へ御出 御刀タガ御刀タガり役 御奉行並御野  
 始御山奉行へ 被鳥被下 御闕より上へ  
 三疊目二疊目にて頂戴持出 表御小性  
 一 三の間より持出居 頂戴人出坐の節 雉  
 子の頭向にて渡し可申候 頂戴人持出候  
 物の右へ着坐申様持出不申渡 只々頂戴  
 人後御縁通より引 大勢に候得は 頂戴  
 人引候頭より段々引申候 尤御山奉行  
 へは式つ 一同に竹被懸たが人立相済 跡  
 は御奉行衆 御宿老衆 一同に何も頂戴  
 也  
 一 表御对面所へ御出 御刀タガ御刀タガり役 寺院御目見  
 被仰付 御給仕手段なし

六日

一 一宮御名代帰於御坐の間  
 御目見被仰付 御直々奥御对面所へ御出  
 御一門衆在所への御暇被下置候 御礼  
 被申上之 詰合 麻上下御刀タガ御刀タガり役

七日

一 七種に付  
 御粥 中梅漬試有り 御刀番  
 御組付 御右 御刀番  
 御三土器 御左 奥御小性  
 御銚子 御刀番  
 御加 奥御小性  
 但御相伴へも御銚子廻候 御相伴に  
 も御粥土器出候 足付木具  
 右給仕等兼ての通  
 一 御膳 二汁五菜御懸盤  
 御茶御給仕見御小性常の通

九日

一 奥御对面所へ御出御講尺始 御刀御刀番  
 聖像へ御拜被遊 済て講師へ御長鮑被下  
 候 御刀番麻上下  
 一 御坐の間 御歌御会始御長鮑上候 御小納戸  
 一 奥御对面所御兵法等始御長鮑上候 御小納戸  
 一同所御庭御弓始御長鮑上候 御小納戸  
 一 馬場前御坐敷 御馬始御長鮑上候 御小納戸  
 一 石田豊前口姫様御婚礼繰り御用 首尾能

相勤罷下り候に付被召出候上御長鮑被下  
御小納戸勤之

十一日

一御用始に付 御膳過ぎ御坐の間へ

御出御茵 御着坐 御刀御刀番

御組付 御中 御刀番

御三土器 御右 奥御小性

御吸物 御左 御刀番

御捨土器 御左 奥御小性

御銚子御加罷出二献指上御加有之一献被  
召上 御奉行中へ段々御盃頂戴之御闕の  
外尙量目何も依御意返上 済て御銚子御  
加御土器御組付等納候

御長鮑上候 御刀番

八政の御役人へ被下候

一同日晚御謠初に付七つ半時揃候て御坐の  
間へ 御出御茵御着坐 御刀御刀番 中村日向  
御相伴御障子の方へ着坐

蒸麦 御刀番試有り

御たれ 御小納戸

御刀番へ引続罷出試土器へ御たれかけ夫  
より御前へ御たれ請へ指上直々引 御相  
伴には不通

御吸物蒸麦へ引替 御刀番

台の物御向 御刀番

押 先<sup>ニ</sup>上置候台の物を御左へ  
直し押を御右へ割向へ上候事 奥御小性

御捨土器 奥御小性

御銚子御加罷出三疊目に控の此節中村日  
向 御右の方御酌の膳へ罷出御銚子請取  
御酌の者は兼て御鉢等済居候所へ見合  
控居へし 日向御酌にて二献被召上<sup>此節四海</sup>  
日向御銚子御前へ差上<sup>此節御酌罷出の物を  
日向前へ直し又引退居</sup>  
御自身御酌にて二献被下<sup>此節文七郎罷出中坐に  
控候御加の者立参り</sup>

御自身御酌にて二献被下<sup>此節文七郎  
御酌控居候次に控</sup> 御左の一方にて文七郎御加  
勤之<sup>此節御着並  
御加の者罷出御加請取  
兼ての所へ控居</sup> 御酌の者罷出被指置候  
御銚子手前へ直し 日向より御土器請  
取台物へ戴之<sup>五ッ</sup>

御前へ指上一献被召上<sup>此節日向  
御礼掃坐</sup> 御土器御  
銚子戴之 御闕の外尙量目に控の文七郎  
頂戴御着被下 御指流御酌御加本坐 押  
台の物等順々納之 右済て御三土器<sup>御左</sup>  
御着<sup>御右</sup> 御捨土器上之 御酌御加罷出  
二献被召上御加有之又一献被召上 御土  
器三方へ戴 御闕の外二疊目に控安芸殿  
頂戴 依御意返上又被召上 御土器三方  
へ戴之 二疊め控式部殿頂戴 依御意返  
上又被召上 御土器御銚子へ戴之 御闕  
の外尙量目に控奉行段々と頂戴 御着被  
下御指流済て段々納之

御酌御闕の内三疊目に控中村日向 御右  
の方御酌の膳へ出坐 御酌御銚子を下へ  
置 日向へ相渡す 御酌の者は御闕の内  
御左の方へ控居 日向酌にて一献被召上

御指初式<sup>三二</sup>

御酌御闕の内三疊目に控中村日向 御右  
の方御酌の膳へ出坐 御酌御銚子を下へ  
置 日向へ相渡す 御酌の者は御闕の内  
御左の方へ控居 日向酌にて一献被召上

御酌御闕の内三疊目に控中村日向 御右  
の方御酌の膳へ出坐 御酌御銚子を下へ  
置 日向へ相渡す 御酌の者は御闕の内  
御左の方へ控居 日向酌にて一献被召上

御酌御闕の内三疊目に控中村日向 御右  
の方御酌の膳へ出坐 御酌御銚子を下へ  
置 日向へ相渡す 御酌の者は御闕の内  
御左の方へ控居 日向酌にて一献被召上

御酌御闕の内三疊目に控中村日向 御右  
の方御酌の膳へ出坐 御酌御銚子を下へ  
置 日向へ相渡す 御酌の者は御闕の内  
御左の方へ控居 日向酌にて一献被召上

御酌御闕の内三疊目に控中村日向 御右  
の方御酌の膳へ出坐 御酌御銚子を下へ  
置 日向へ相渡す 御酌の者は御闕の内  
御左の方へ控居 日向酌にて一献被召上

御酌御闕の内三疊目に控中村日向 御右  
の方御酌の膳へ出坐 御酌御銚子を下へ  
置 日向へ相渡す 御酌の者は御闕の内  
御左の方へ控居 日向酌にて一献被召上

御酌御闕の内三疊目に控中村日向 御右  
の方御酌の膳へ出坐 御酌御銚子を下へ  
置 日向へ相渡す 御酌の者は御闕の内  
御左の方へ控居 日向酌にて一献被召上

御酌御闕の内三疊目に控中村日向 御右  
の方御酌の膳へ出坐 御酌御銚子を下へ  
置 日向へ相渡す 御酌の者は御闕の内  
御左の方へ控居 日向酌にて一献被召上

御酌御闕の内三疊目に控中村日向 御右  
の方御酌の膳へ出坐 御酌御銚子を下へ  
置 日向へ相渡す 御酌の者は御闕の内  
御左の方へ控居 日向酌にて一献被召上

又一献被召上 御着並火打袋  
日向指上也 此節御加有之 日向又一献  
上候を見て兼て御加控所に控え 御銚子  
は直々日向 御前へ指上る御盃と台物へ  
被遊御戴候て 日向被下置 此節御酌の  
者罷出 台物を日向へ直し候て相渡す  
又本の所へ控居

御自身御酌にて二献被下 御着並御巾着  
被下也 此節遠藤内匠御加仕出候を見て  
控居候 御加の者立参り内匠へ相渡す  
御酌の者控居候次に控居 内匠御加を  
請取御左の方にて勤也 又尙献日向へ被  
下此節内匠引候間 御加の者罷出請取兼  
ての所へ控居 御銚子下へ被指置候節  
御酌の者は罷出御銚子を取候て我か方下  
へ通し 日向より御盃請取 台の物へ戴  
返上一献御酌の者指上る

御前一献被召上<sup>此節日向  
御礼掃坐</sup> 御盃御銚子へ戴  
之 御闕の外尙量目にて納 内匠に被下  
御着も被下 御指流畢て 御銚子御加本  
坐引台の物押等順々納之

右古き手控の写也 前文少々御手段行  
違候処共有之候間為見合を附記也 但  
日向御巾着引候節 文七郎へ御加相渡  
候義並御加の者最初控所の義 共に前  
文の通 此已<sup>五</sup>後 無間違可仕旨 文七  
郎稽古の節 日向殿 蔵人殿 兵庫立

右古き手控の写也 前文少々御手段行  
違候処共有之候間為見合を附記也 但  
日向御巾着引候節 文七郎へ御加相渡  
候義並御加の者最初控所の義 共に前  
文の通 此已<sup>五</sup>後 無間違可仕旨 文七  
郎稽古の節 日向殿 蔵人殿 兵庫立

右古き手控の写也 前文少々御手段行  
違候処共有之候間為見合を附記也 但  
日向御巾着引候節 文七郎へ御加相渡  
候義並御加の者最初控所の義 共に前  
文の通 此已<sup>五</sup>後 無間違可仕旨 文七  
郎稽古の節 日向殿 蔵人殿 兵庫立

右古き手控の写也 前文少々御手段行  
違候処共有之候間為見合を附記也 但  
日向御巾着引候節 文七郎へ御加相渡  
候義並御加の者最初控所の義 共に前  
文の通 此已<sup>五</sup>後 無間違可仕旨 文七  
郎稽古の節 日向殿 蔵人殿 兵庫立

右古き手控の写也 前文少々御手段行  
違候処共有之候間為見合を附記也 但  
日向御巾着引候節 文七郎へ御加相渡  
候義並御加の者最初控所の義 共に前  
文の通 此已<sup>五</sup>後 無間違可仕旨 文七  
郎稽古の節 日向殿 蔵人殿 兵庫立

右古き手控の写也 前文少々御手段行  
違候処共有之候間為見合を附記也 但  
日向御巾着引候節 文七郎へ御加相渡  
候義並御加の者最初控所の義 共に前  
文の通 此已<sup>五</sup>後 無間違可仕旨 文七  
郎稽古の節 日向殿 蔵人殿 兵庫立

右古き手控の写也 前文少々御手段行  
違候処共有之候間為見合を附記也 但  
日向御巾着引候節 文七郎へ御加相渡  
候義並御加の者最初控所の義 共に前  
文の通 此已<sup>五</sup>後 無間違可仕旨 文七  
郎稽古の節 日向殿 蔵人殿 兵庫立

右古き手控の写也 前文少々御手段行  
違候処共有之候間為見合を附記也 但  
日向御巾着引候節 文七郎へ御加相渡  
候義並御加の者最初控所の義 共に前  
文の通 此已<sup>五</sup>後 無間違可仕旨 文七  
郎稽古の節 日向殿 蔵人殿 兵庫立

右古き手控の写也 前文少々御手段行  
違候処共有之候間為見合を附記也 但  
日向御巾着引候節 文七郎へ御加相渡  
候義並御加の者最初控所の義 共に前  
文の通 此已<sup>五</sup>後 無間違可仕旨 文七  
郎稽古の節 日向殿 蔵人殿 兵庫立

右古き手控の写也 前文少々御手段行  
違候処共有之候間為見合を附記也 但  
日向御巾着引候節 文七郎へ御加相渡  
候義並御加の者最初控所の義 共に前  
文の通 此已<sup>五</sup>後 無間違可仕旨 文七  
郎稽古の節 日向殿 蔵人殿 兵庫立

右古き手控の写也 前文少々御手段行  
違候処共有之候間為見合を附記也 但  
日向御巾着引候節 文七郎へ御加相渡  
候義並御加の者最初控所の義 共に前  
文の通 此已<sup>五</sup>後 無間違可仕旨 文七  
郎稽古の節 日向殿 蔵人殿 兵庫立

合にて相濟候事

一 於御前若老以下御メ切の間の輩 御酒被下御肴は奉行様之

十五日

一 御坐の間へ 御出御茵

御着坐 御刀御刀番

御粥 中 御刀番試有り

御組附 御右 同断

御三土器 御左 奥御小性

御相伴へも引土器出也 足打 木具

御銚子 御刀番

御加 奥御小性

二 献被召上御加有之 又彦献被召上 御相伴も通也 御銚子御加納之 御組付御土器御粥へ引之 此節為始何時にても

御相伴へ引土器相出候節は右の通引候事

一 御膳 二汁五菜 御給仕等五節句の通

御濃茶 児御小性御相伴へも通也

甘日

一 表御対面所 無御茵下段

御着坐法向有之 御刀より役 詰合染小袖麻上

下

二月卯ノ日

一 於御拜所 被遊御神拜 御坐の間へ

御出御先立御小性頭御刀より役 大崎

龜ヶ岡両八幡宮へ御名代帰

御目見被仰付之濟て御茵

御着坐御奉行出坐当日の御祝義申上候

御裏表御対面所上段御茵

御着坐 御刀前筒 片倉小十郎出坐卯の日御祝義申上 御三方へ着坐 御具足の餅御相伴被仰付也

御具足餅 中 御刀番試なし

御組付 御右 同断

御三土器 奥御小性

御捨土器 御左 同断

右指上何も在り返り御銚子御加罷出御酌上段際より二疊目に控夫より

御前へ罷出二献指上 御加有之 一献指上 御銚子下へ置三方取上返りなし 上段際より三疊目に控 小十郎御盃頂戴御肴被下 依御意返上畢て御銚子御加入る

右御酌御加返盃の節 御三方取廻しの節 ともに犬つくはい 上段上り下りも左足よりすへし 頂戴人とは御酌の右へ交候事 濟て式部殿出坐 御会釈有之 御右の方へ着坐 卯ノ日御祝義被申上

御意有之退出 夫より下段御襖際へ御着坐 間の御襖御家老披之 詰所以上の諸役人 卯ノ日御祝義申上 畢て御直し

御坐の間へ御茵御着坐 御刀より役

一 御膳 二汁五菜 上之

一 御吸物の上

御土器 御左 御刀番

御肴 御右 奥御小性

御錫 御刀番

御前被召上 御闕の内三疊目に控の藤八郎殿 御盃頂戴し 依御意御返盃 夫より御闕の内二疊目安芸殿頂戴 依御意返盃 夫より御闕の外老疊目小十郎 御家老 御宿老何も同席御盃頂戴し御肴を被下 何も御指流小十郎頂戴の内 数の御土器上之御小納戸濟て御錫納之 濟て

御湯 御茶請 御濃茶上之

御前御茶道立之 御給仕児御小性 御相伴にも通し 御干菓子御薄茶上之 御給仕児御小性 御芸 御相伴へは表御小性 濟て御相伴の輩一同御礼退出 小十郎被召出 在所への御暇被下

但表御対面所にて 御酌御加並御盃被下 御手段 犬つくはい 御加は上段に控御組付御土器等指上候者 何も折

り返り小十郎へ御盃被下候節 左りへ請候後は御肴被下候節 御加を切申候間 頂戴人をば右へ請候 且御銚子は

常式は責重へ大指を懸不申候様致候処 卯ノ日に限り大指を責重へ 懸可申

上段上り下りも左り足よりすへし 常式は指手の足より上り下仕候 右何も

上段縁にて足を踏揃 夫より上り下り

仕候 此所少口伝在り

三月三日上巳御祝義

一 御坐の間へ御出御茵

御着坐 御刀御刀番

但置差の御内書並西丸よりの御奉書

同日御拝見有之候得共 其節は御刀御

寄場に控居 御拝見済て若年寄へ被相

渡 此節御茵無之 畢て御茵上御刀御

刀懸へ掛之

菱餅 御中ハツ 御刀番

御組付 御右 同断

御三土器 御左 奥御小性

御銚子 御刀番

御加 奥御小性

御前被召上御加有之 御相伴へも一通也

一 御膳 二汁五菜 御懸盤 御給仕等兼ての通

一 御膳 二汁五菜 御相伴へは 足打木具 御給仕等兼ての通

五月五日端午

一 御坐の間へ 御出御茵

御着坐 御刀 御刀番

粽 刻 ワカメ 御中 御刀番

御組附 御右 二五七 御刀番

御三土器 奥御小性

御銚子 喜浦入 御刀番

御加 奥御小性

一 御膳 二汁五菜 御懸盤 御給仕兼ての通

六月朔日氷室

一 御坐の間へ 御出御茵

御着坐 御刀 御刀番

一 御組附 御刀番

一 御三土器 奥御小性

一 御銚子 御刀番

一 御加 奥御小性

御相伴へも引土器出之

御前被召上御加有之 御相伴へ通之順々

納之

一 御膳 二汁五菜 御懸盤 御給仕兼ての通

但御干菓子に御盛 お氷餅上之

同十六日嘉祥

一 御精進日に付御坐の間御祝無し

一 十六種御菓子等御休所御常式御祝言上

に上之

ふわもち 大らくがん

氷やうかん あるへいの代り こわめし 黄白

朝日焼 あまの代り くら餅

す庭す 外郎餅 ついでやかの代り

角仙麩 かまの代り ぼろ餅 二五七

大みどり かまの代り 小藤のみ かすていらの代り

さとふかや雪みとり かすていらの代り いりひし

さんぎ餅 御精進日無之候てはおめし 切こんぶ

御やうじ

七月七日七夕

一 御坐の間 御出御茵

御着坐 御刀 御刀番

一 御組附 御刀番

一 御三土器 奥御小性

一 御銚子 御刀番

一 御加 奥御小性

御相伴へも引土器出之

一 御前被召上御加有之 御相伴へ通之順々

納之

一 御膳 二汁五菜 御懸盤 御給仕等兼ての通

同十四日盆に付

一 御坐の間へ 御出御茵

御着坐 御刀 御刀番

御膳 二汁五菜 御懸盤 御吸物之上

一 御三土器 御刀番

一 御肴 奥御小性

但御膳前に御長鮑差上候に付御取

肴上有之

一 御湯 御刀番

御膳被召上御相伴の御奉行へ御盆被下御

肴も被下 依御意返上 御湯等納之

右済て於 御前若年寄より以下 御茶道

迄御切内の者へ 御酒被下之御酌表御

小性 御肴御奉行□之

同十五日御生身靈御祝義

- 一 御坐の間へ御出御茵
- 一 御着坐 御刀 御刀番
- 一 御膳 二汁五菜 御懸盤 上之 御吸物之上御三土器御錫等昨日の通上之 御若年寄始御酒御肴頂戴之昨日の通

八月朔日八朔

- 一 御坐の間へ御出御茵
- 一 御着坐 御刀 御刀番
- 一 御組附 御刀番
- 一 御三土器 奥御小性
- 一 御鈔子 御刀番
- 一 御加 奥御小性
- 但御節句の通
- 一 御膳 二汁五菜 御懸盤 御給仕兼ての通

同十五日御月見に付

- 一 御坐の間へ 御出御茵
- 一 御着坐 御刀 御刀番 御刀御刀懸へ掛之
- 一 和歌御会 御会と書 別に記す 済て
- 一 御皿 御刀番
- 但御相伴へも出之 表御小性
- 御縁通 御着坐御向通有之 月へは御備物在 御備物は御出前備置之 御給仕は御刀番御小納戸 御手水番奥御小性等 交々御坐の間御下の方より罷出 御備物

持参 御前へ指上 御自身被御取候所にて御相伴へも通之 直々引右済て御刀番御皿を引 御餅菓子上之 御給仕兼ての通

無別条済て 御備物の御水菓子 御膳所にて御料理人御拵方仕 御皿へ盛上之 御刀番 御茶 児御小性上之 一月へ御備物

一まめ 一なし 一栗 一柿 ぶどう 一いも 一御当坐御会有之候得も 御餅菓子済て 御水菓子指上引候以後 御茵可上之 追て吟味書入

一 御餅菓子上之 銘酒は御客前にては不控罷出指上 直々引候処請坐内処作口伝には 御客前の外も中坐仕方宜然と申事に候□是は御餅菓子被召上 御茵に罷出候節は控 御箸被指置候て 御会釈の節は中坐なしに指上候方と沼 辺□伍よりも吟味の上差上候事

文政五年八月十五日 一月への御備物 御縁へ差上候節二本め柱と三本め柱の間にて下の方へ附候て罷出 順々指上候

御水菓子差上御茶は御煎茶指上候事 九月九日重陽 一 御坐の間へ 御出御茵

御着坐 御刀 御刀番

一 御組附 御刀番

一 御三土器 奥御小性

一 御鈔子 菊花入 御刀番

一 御加 奥御小性

式同然

一 御膳 二汁五菜 御懸盤 御給仕同然

同十三日御月見に付

一式十五夜の通無別の義 月へ御備 一いも 一まめ 一かき ぶどふ 一なし 一くり

十月亥猪

一 御坐の間へ 御出御茵

御着坐 御刀 御刀番

一 御節餅 御左 御膳番

初指菊 中指紅葉 末指かいう

大豆粉 胡麻 小豆粉何も包 水引にて結之 丸餅赤白黒 小餅卅六

一 白杵鯛 御左 塗三方 御刀番

則引之 但白杵鯛より引之

一 御組附 御刀番

一 御三土器 奥御小性

一 御吸物 塗三方 鯛ひれ御左 御刀番

御はし耳土器輪台

一 御鈔子 御刀番

一 御加 奥御小性

二 献被召上御加有之又一献被召上直々引  
但御老人御祝の時御加の者御加致候  
はば直々本坐すべし

一三の間にて餅頂戴之

御飾餅の三方にては徳三郎様 御奉行  
衆 番頭以上の輩頂戴之 詰所以上の  
輩三方老つ 新規に相出老人充罷出頂  
戴之 奥表御小性以下へは二つ三方に  
て頂戴之 文化五年也

十二月廿五日御煤払

一 御坐の間へ 御出御茵

御着坐 御刀 御刀番

一 御長鮑上之刻引也 御小納戸の内

御奉行出坐御煤払相濟御怡申上也

歳暮御祝義 大ノ月廿九日 小ノ月廿八日

一 御坐の間へ 御出御茵

御着坐 御刀 御刀番

一 御長鮑上之 御刀番

一 御膳 二汁五菜 御給仕兼ての通 御懸盤 □□上之此御向吟味すべし

御吸物之上

一 御三土器 御左 御刀番

一 御肴 御左 奥御小性

御膳前御長鮑上候に付御取肴也 何時も

如此

一 御錫 塗三方 御刀番

御間鍋の候処にて 御三土器持參御塗盃

へ引替候也 御刀番御取肴上候 奥御小  
性御土器御左の方へ進め 御肴御右の方  
へ割向に上之

御前被召上御盃三方へ戴 御闕の外老量  
目に控御奉行頂戴之 依御意返上御盃御  
錫へ戴之 外御相伴御闕の外三疊目にて  
頂戴之 御指流濟て順々納之 但御錫は台を外  
御給仕すべし

御国許日不定

御鏡餅御披

一 御坐の間へ 御出御床に有之

御鏡餅御酒干鯛御頂戴 此節御刀御寄場  
に伏せ控居 御刀番のしめ麻上下

御頂戴濟て正面 御着坐無御茵 御刀御  
刀懸へ掛之御拜領の品々持退之表御小性

一 御雑煮 御鏡餅 御刀番試有り

一 御三土器 御刀番

一 御間鍋 御酒 御刀番

兼ての控所に罷出居夫より

御会釈にて罷出上之老献御相伴へ通之 三十四才

控所へ控居

一 御肴 御拜領の干鯛 奥御小性

小皿盛にて御初献の通上之

御会釈にて御間鍋罷出 二献差上 御相  
伴へ通之 直々引順々納之

但御雑煮差上置候節は御土器御向へ

差上る 何時にても 御前に御膳一

つ上り居候節は御盃御向へ上る

一 御坐の間へ 御出無御茵

御着坐 御刀 御刀懸に掛之

一 御膳 二汁五菜 御懸盤廿四才

一 御吸物上之 御刀番

一 御三土器 御刀番

一 御肴 奥御小性

一 御酌 御刀番

一 御加 奥御小性

御前被召上御加有之 又老献被召上御闕

の外老量目に控下野へ御盃被下 依御意

返上 御闕の外三疊目に控藏人松井玄晃

御盃頂戴 御肴被下 御指流濟て順々納

之 御湯上之御茶請御濃茶御干菓子御薄

茶 兼ての通上之 三の間並御対面所

拜味の御礼被相受 拜味の 輩並御刀番

熨斗目麻上下 三十五才

御誕生日

一 御坐の間へ 御出御茵

御着坐 御刀御刀番

一 御膳 御平常 御膳碗 御二ノ膳にて上候節は御刀番

御首途

一 何時の御供揃にて伊達安房殿屋敷へ被為

入 安房殿書院へ被為入



御茵 御着坐 御刀御刀懸へ掛之（御り後）

一 御長鮑上之

一 御膳 二汁五菜上之

一 御本膳 御刀番

安房殿試有り

御刀番安房殿依安房殿勝手方

へ相付

一 御二膳 御右 御刀番

安房殿試同断

一 御向 御向へ上る 奥御小性

一 御鉢 御刀番

一 御台引 安房自身被上之

一 御吸物上之 御刀番

此節より安房殿御相伴勝手の方

へ着坐

一 台の物 御左 御刀番

一 押 御右 奥御小性

一 御銚子

一 御加

御前二献被召上 御加有之 壹献被召上

安房殿へ 被遣 御茵縁より四疊め 御酌同所に

控御着被遣 且代替り初て被為入候に付

御刀 御光 被遣之旨御意有之 御奉行持出

御着被下候節一同に相渡之 安房殿持

退 御陰にて帶之出坐 右御礼被申上退

出 重て出坐 依御意御土器返上 又壹

献被召上 御手詰の御一門衆 式部殿頂

戴し 依御意返上之済て御銚子御加納之

一 数の御土器 三方御左 上之 御小納戸

一 御間鍋 御小納戸

御前被召上 御土器手に持 御闕の外下

の壁際に口伝在り控の安房殿家来共 広

縁に壹 人づつ段々出坐

御盃頂戴之 御指流御間鍋数の御土器納

之重て

一 御銚子 御刀番

一 御加 奥御小性

御前二献被召上御加有之 壹献被召上

安房殿へ御納被下御着も被遣 御土器は

御同人持退之 台の物は御寄場より御小

性代引之 御銚子御加本坐納之

一 御湯 安房殿試前同

一 御茶請 御代り不出 奥御小性

一 御濃茶 安房殿自身被上之

一 御干菓子 奥御小性

一 御薄茶 兎御小性

但御供登りの兎御小性御先番壹

人の節 御相伴へ御濃茶奥御小

性給仕也 文化十年 三月五日也

済て順々納之 御休息所へ被為入

一 書院にて献上物申之 闕の外二疊目

一 後段御湯漬安房殿試有り

一 御帰の節 書院へ

御着坐 安房殿出坐被為入 御礼被申上

御直々御立 御刀（御り後）

一 御帰以後 重て御坐の間御茵

御着坐 御刀 御刀番

一 御長鮑上之 御刀番

被為祝之引之安房殿出坐被為入 御礼被

申上 次御奉行出坐 御首途相済候御

怡申上之済て被為入

御国許御発駕

一 御坐の間 御出懸

御堂へ御参詣 御刀（御り後） 御直し御坐の

間御茵 御着坐 御刀（御り後）

一 御膳 二汁五菜 御給仕は兼ての通

一 御吸物上 御刀番

一 御組附 御刀番

一 御三土器 奥御小性

一 御銚子 御刀番

一 御加 奥御小性

御前被召上御加有之 御家老へ御盃被下

之 御闕の外 依御意返上 外御相伴御闕の

外三疊目にて頂戴 御指流済て兼ての通

段々納之

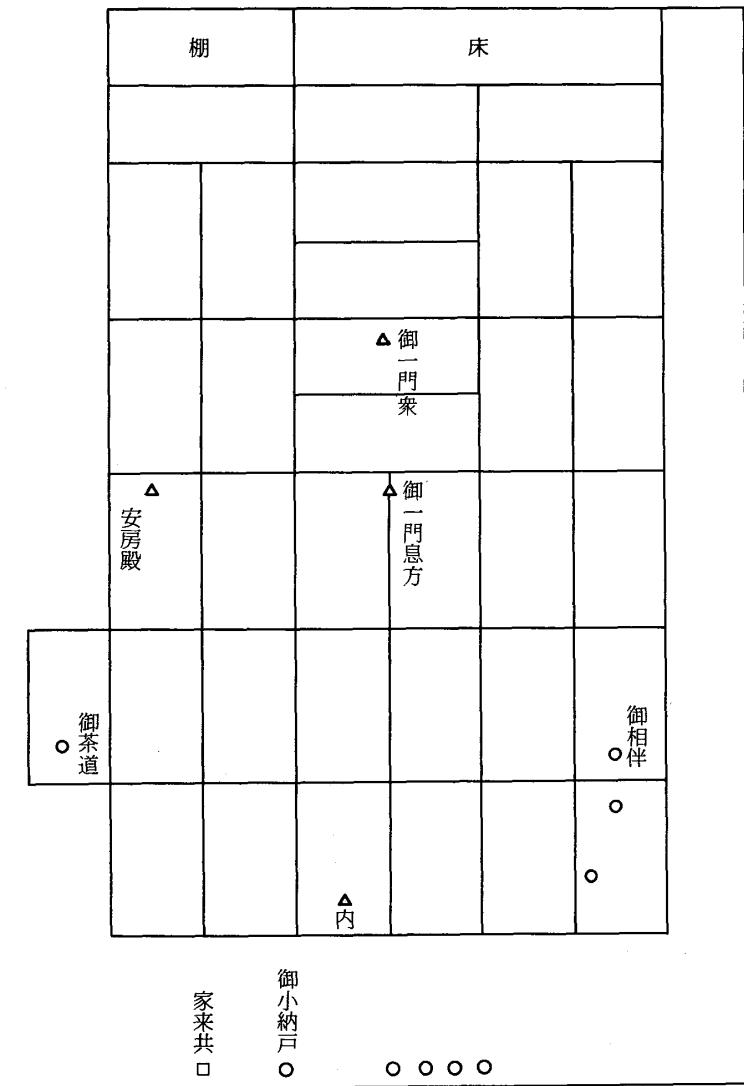
一 御湯

御茶請御濃茶等兼ての通上之

御給仕御供□の者旅装束外染小袖麻上下

一 御立懸御坐の間御茵

御着坐



図二 「伊達家年中行事記録」三十九丁裏の図

一 御長鮑上之 御刀番  
 被為祝之直々引  
 一 安房殿宅へ被為入 御直々書院へ  
 御着坐  
 一 御長鮑 安房殿自身被上之  
 一 御雑煮 御中 御刀番  
 安房殿試有り 若同人御相伴の  
 節は御刀番試也

一 御吸物 御雑煮へ  
 一 御組付 御左  
 一 御三土器 御左 割向 御刀番  
 一 御銚子 奥御小性  
 一 御加 奥御小性  
 御前被召上御加有之 御闕の内巻畳目に  
 控安房殿頂戴之 依御意返上直々納に被

下 御肴も被下  
 但返盃の上又々御土器御肴被下候所に  
 て本坐也  
 一 御菓子上之 奥御小性  
 一 御薄茶上之 奥御小性  
 但御茶 於御前御茶道立之  
 右給仕も何も旅服也

御着城

一 表玄関より被為入 御直々御坐の間御茵  
 御着坐 御刀より役 御刀番  
 一 御長鮑上之 御刀番  
 被為祝之済て  
 御休所へ被為入 奥方へ被為入 御兄弟  
 様 御子様方へ御対面 済て被為出 重  
 て御坐の間へ  
 御出御茵御着坐 御刀御刀番  
 一 御膳 御懸盤 御給仕兼ての通  
 一 御吸物之上  
 一 御三土器 御左御盃 御刀番  
 一 御肴 奥御小性  
 一 御銚子 御刀番  
 一 御加 奥御小性  
 御前被召上御加有之 御家老へ被下之  
 依御意返上 前例 席は 済て順々納之  
 外御茶請等 兼ての通  
 但御着城に付 御堂並御両親様御寺

へ御参詣有之

新米御祝

一御坐の間へ 御出御茵

御着坐 御刀 御刀番

一新米上之

但御長鮑添三方紙改敷銀さじ誰作る  
と小札二枚付之

御奉行披露 被為祝之 御奉行一同下の

床際へ出坐 吉人宛被召出 御手自被

下之帰坐 新米御祝の御怡並頂戴の御礼

申上 御意有之退出 新米納之済て被為

入

一於焼火の間 伊達式部殿 片倉小十郎

御家老 若年寄 出入司 詰合の御近習

の内番頭以上 於元焼火の間表詰合の番

頭以上並御郡奉行 新米頂戴被仰付之

右に付頂戴の輩並控の者麻上下着

蓮飯御頂戴

一御坐の間へ 御出

御床有之 蓮飯刺鯖御出前より飾置也

御頂戴済て無御茵

御着坐 御刀 御刀番

一蓮飯御香物 御刀番

一御土器御向へ 奥御小性

一御間鍋 御刀番

吉献指上御拜領の刺鯖御初献上之 二献

指上順々引之

御茶御口切

一御坐の間へ 御出無御茵正面

御着坐 御刀 御刀番 御刀は御入御寄場へ

懸置也 御茶道御壺指上之御献上並

御両親様へ御進献御茶 御自身被為詰

済て御茵御着坐 御刀御刀懸へ掛之

一御膳御式之 御給仕無別義 御吸

物の上の外常の通

御茶詰の上御茶上之 見御小性下麻上

同日御献上の鮭子籠 御試在之御膳の俣

引替可申事 但人名前札在之に付て也

節分御祝

一御坐の間へ 御出御茵

御着坐 御刀 御刀番

一御長鮑上之 御刀番

被為祝之引

一御膳 二汁五菜

一御本膳 御刀番

麦飯とろ汁

一御二 御刀番

一御三 奥御小性

一御向鵜焼鳥 奥御小性

但御増菜故御向に上之

一御吸物 御刀番

一御三土器御左塗御釜 御刀番

一御加御右に割向 奥御小性

御相伴へ引土器出之

一御湯塗三方 御刀番

御前被召上御加有之 又一献被召上 御

相伴へ通之 直々引 御肴御三土器下納

之 たれ御汁は御初立にて出る 御間鍋

持上候所にて可引

御錫御相伴へ通候節は台の俣にて取廻

しすべし

今日麦御飯 とろ汁 焼練並焼つぶ 鵜

御増菜に上り 常式より御膳部類多し

よつて御本 御二 御三 御向と上候也

御坐の間御祝にても此節句始常々は御向

を直々御三の方へ指上可申 尤御三上り

候節は御四を御向へ上申事に候処 御三

上り不申節は御向には御坐の間並御休所

共に御祝御膳にても 御三の方へ上可申

御客前指立候時は別段也

御茶請御茶等兼ての通御茶出御出前より

御前御茶道立之済て

一暮六つ時 重て御坐の間へ

御出御茵 御着坐 御刀 御刀番

御年男素袍御着之

恵方へ向鬼打大豆播之 畢て

鬼打大豆御長鮑添三方 御刀番

被為祝之 直々御闕の間二疊目置之撰津

殿御頂戴の外 御奉行衆始番頭格以上頂戴之

大豆被下候節 三方は勝手廻しに二度致梳置引候節同じ手段に有之候事

二の間へ捨大豆播之 御播番

御意有之詰所以上奥表御小性 御右筆

御同朋 御茶道拾之 畢て被為入

御国許神社佛閣御参詣御成先

一 御参府に付 何時の御供揃にて

一 宮へ御参詣 御直々一夜御禹にて松嶋へ御出馬

一 法蓮寺にて御衣裳被為直御狩衣

御参詣済て法蓮寺へ被為入 書院へ御着

坐 神酒御頂戴 御給仕御刀番染小袖麻上下

一 御土器上之 御刀番

一 神酒上之 御刀番

畢て法蓮寺 御月見被仰付之 御立

一 御帰城 表御玄関より被為入 御直々御坐の間へ御着坐

一 御長鮑上之 御刀番 麻上下

被為祝之則納之 御奉行衆御怡申上被為

入 御刀御出御共常服御刀番

年始に付

一 東照宮へ御参詣 御直乗 仙岳院へ被為

入 御衣裳被為直

一 御雑煮

一 御吸盤

右御給仕無前義 仙岳院御相伴の節は御

盃被遣也

被為入候節 昆布仙岳院自身被上之 若

病気等にて不被罷出節は御刀番可上之

但仙岳院より献上物 中の闕の内巻

目 被下物同巻畳目にて少し上る持出

表御小性

御成先

一片倉小十郎白石城へ被為入 書院へ

御着坐

一 御長鮑上之 片倉小十郎自身上之

一 御膳上之 御給仕旅装束御吸物之上 御吸之

上小十郎被召出御盃被下御着被下依御

意返盃御納に被下 畳目上の闕の外三

畳め 小十郎家来被召出御盃頂戴也の縁

廻壁 御間鍋御小納戸麻上下持出相勤候

表御小性肩衣 右は安永三年御下向例

一 岩沼居館へ被為入 書院へ

御着坐 御刀 御刀番

一 御長鮑上之 古内要人自身上之

御弁当上之

但御弁当正月三日御弁当場にて被召上

候と同様にて塗木具 御相伴有無の義

は其時宜可寄也

御吸物之上

一 御三土器 御左 御刀番

一 御肴 奥御小性

一 御間鍋 御刀番

御前被召上 御土器 御闕の外三畳目に

控要人頂戴之 依御意返上被召上 直々

納に被下之御土器持退 御盃台は御小性

頭引之順々納之 御着並御土器上候者袴

着の外 御給仕旅装束 要人献上物下の

闕より上へ三畳目 被下物上の闕より

下へ三畳目

一 御成先等にて納に被下候御盃台並台の物

は御小性頭引候善に候事 万一御小性頭

居合不申節は御近習の者引可申旨 宝曆

十年石川三郎介兼て仰出在に准じ 江戸

御謡初杯の節も御盃納候得共 台の物を

押より先に引申候 併 江戸御謡初は右

台の物は前々より御給仕の者引来候事

御給仕の時宜可依事

御出馬御出御帰

一 青根御入湯より御帰城御直し

御堂へ御参詣御坐の間へ

御着坐 御刀 御刀番 麻上下

一 御長鮑上之 御刀番

被為祝之 直々引 御家老出坐

御帰城の御怡申上退出

但御刀相勤候者御直し  
御堂へ御参詣有之節は麻上下  
御参詣無之節は常服に候事

御坐の間御盃頂戴の席

一 御一門衆御闕の内二疊目

但江戸表は御坐の間御間つまり候に付

御闕の内三疊目

一 御一門衆息方

一 御奉行衆御闕の外三疊目

一 御宿老衆御闕の外二疊目

但年始の節斗其外御祝義の節は御奉行

衆同席也

若年寄より以下何も御相伴被仰付候者は御

闕の外三疊目

一 御使者等五疊目 只今にては四疊目也

一 御子様方

御給仕相勤候節心得の事

一 御給仕の節御腕の内は勿論凡て御膳の品は

御膳番より請取候節 能々内を見届受取可

申 御膳番の前をはたき見る事有るべから

ず

一 万一何ぞ入候得ば御給仕の者者人不法

になる也

一 かいしき物は御給仕の節 改敷紙の下を見

候て 若御箸相入不申候はば必相入持参す

べし

一 御土器は何によらず御膳所にてよくしめし  
上可申 御口へ附不申ため也 御試土器も  
右に准申候事

一 御組付又は被下のし御祝のし共に能御膳所

にて むし候かしめし候て指上べし 時節

により殊の外かわき 折やすく御取扱にく

きもの也 御給仕の者能心を付可申事

一 両手物を持候て御給仕相勤候節は 持候御

品の間四寸程ひらき候が法式也 物を不持

御膳等引に出候にも 両手を袴のつまに納

候間勺四寸なり 是古実也 但其人の形に

より長の長短による事口伝在り

一 正月十五日御粥の御祝義始 上巳重陽等其

外凡て当日の御祝の品を先真中に差上 夫

より御組附御土器を御左右に可上也

一 忠山様御代 菊地五左衛門様御用の節

袖ヶ崎 大屋形様へも御向之上 当日の御

祝互に差上候筈に相済 御代は御組付御右

御土器御中 御粥御左と順々御中へ差上

候を 御土器差上候者直し候て御右へ置差

上候仰て 古き手控等に直落等在之候はば

相直可申 依て当時の手控以前の通順を以

書候て 朱を以一二の順 御左 右の順

共に書附置也 以前の義も心得居べきため

也

一 元朝御銚子へ屠蘇入候義 近年迄も御酌の

者懐中致し 罷出言献差上御銚子下へ置

屠蘇を入 又言献御加立也 御加の上又言

献差上 夫より御盃頂戴等在之 当時は御  
火所にて屠蘇御銚子へ入置て罷出 御酌相  
勤候事

一 御給仕は歩みを本躰として 御闕は勿論御

疊のへりをも不踏様に 御闕踏越し候節は

勝手の足よりと心懸居事也 目付に品之在

可 目付歩みを以所作の証とも斗る事 功

者の知る所なり

一 御盃被下返盃在の節は縦御膳の上にてても

御捨土器指上可申由被伝付候事

一 御客様在之 常の御餅菓子指上候節 只今

迄は御餅菓子の上 御吸盤指上候上 銘酒

相出候処 右にては不宜候 御餅菓子の上

先銘酒を上 夫より引替に御吸盤 御煖酒

御肴と上不申旨 被伝付候事

一 宝勝院良源院杯へ被為入 式は他所の者へ

御盃被下置 返盃又御納に被下候節 又御

指流にて御肴被下候節 御家にては献を合

不申 頂戴の者直々引申候処 他所の者は

御家の御作法不存 献を為合る義と心得間

延に成行当□に相見得候間 御家の御作

法に抱不申献を為合可申候 尤献数あしく

候はば其心得を仕宜様献数の合り様可仕旨

民沢丹治を以被仰出候事

一 御盃頂戴仕候者に御酌三方より取候て頂戴

の輩之相済候者も在之 又左様に不仕者も

在之 不同に候処向後は一様に可仕と候

仰出勝田源左衛門方被相尋 以後左の通被

仰出候事

- 向後貴賤にかぎらず 頂戴の御盃を取次にて取候事は無之事にて 頂戴の者直々取候事宜敷由 尤返上仕候時差置候を御酌の者取戴候て 御前に持参すべし
- 一 台の物にて御納に被下候節は 只今迄の通御盃斗其身持退 台の物は脇より罷出引候様可仕と候 伝出候事
- 一 白書院にて正面御着坐 御刀御刀懸に掛之
- 一 宝勝院被召出□目之
- 一 御目見被仰付 御茵無之
- 一 上段上り下りは何時も上段際にて足踏揃勝手の足より上り下り可仕事但左右無様事但し卯の日に限り上り下り左の足より仕候事 御捨土器等何にても左勝手と申間に候
- 一 御客様方へ御出会の節 御長鮑上候品の事
- 一 四品拾万石以上御同席様に候得は 縦令御無官にても御忝人御出の節は指上候て差上申候 以下は中央に指上申候事
- 但何方御坐敷にても控所は両条共に御闕の外巻目外口伝在り 右三郎兵衛より伝受候事
- 一 御客前御膳の節 御湯差上出坐候 控居御箸被指置候節引也 御湯引候処にて御向等引也

一 上使の節 御長鮑指上 御闕の外に控居

- 御取門衆か御坊主 御長鮑と申候節 御談を致罷出引申候事
- 一 御本丸御坊主部屋へ御先番の節 御残候御菓子遣候覚
- 一 御坊主組頭 一 惣御坊主 一 御数寄屋御坊主 一 竟徒父子へ面々 一 御簾尺
- 一 境野明神にて御給仕帶劔にて相勤候事
- 一 高野山五大院
- 御目見の節御筋違
- 御着坐御刀御寄場に相抱候事
- 右天保八年四月十三日相勤候節御小性頭 谷田作兵衛殿へ御吟味仕に付記置候事
- 一 表御対面所三席の嫡子年始御盃頂戴の節 御一家並御一家並御奉行の嫡子 御闕の外巻目 御一族は御闕の外三巻目也

注

- ① 主君の傍近くに仕える者。
- ② 家老を仙台藩では奉行という。国老。
- ③ 江戸時代に武家が最も重んじた鳥は鶴であり、『料理物語』にも鳥の部の第一にあげられ、汁、せんば、さかびて其外色々調理法を記してある。
- ④ 雲雀も鶴に準じて賞味され、汁、こくせう、くしやき、たたきなどの調理法がある。
- ⑤ 締めり役、取り締まる役目。

⑥ 庭のこと。

- ⑦ 入日(正月七日)、上巳(三月三日)、端午(五月五日)、七夕(七月七日)、重陽(九月九日)をいう。
- ⑧ 伊達藩では藩主を屋形様とよび、隠居されると祝義の時は大屋形様とよんだ。
- ⑨ 敷物。
- ⑩ ヤマノイモ科のつる草。根のひげを連ねて干し正月の蓬萊飾にする。根は苦味を抜けば食用になる。
- ⑪ 柑子。コウジミカン。古くから栽培され、北陸、奥羽に分布していたが現在は少ない。
- ⑫ 熨斗鮑のこと。アワビの肉を薄く長くはいて、引きのばして乾燥したもの。古くは儀式用の肴に用いた。
- ⑬ きなこのこと。
- ⑭ 本膳のこと。
- ⑮ フノリ科の紅藻で、東北地方では多く食用とする。
- ⑯ 串海鼠。ナマコの内部をよく洗ってから湯煮し、串にさして乾燥したもの。
- ⑰ 串あわびのこと。串にさして干したアワビのこと。
- ⑱ 五度の土器。土器は素焼の皿の事で、五度は大きさをいう。小さいものから三、五、七、九、十一、十三、十五度とある。五度の直径は五寸五分くらいという。
- ⑲ 御客大名ともいう伊達家の親族。

- ⑳ 代々家老となる着座の家柄で三家あった。
- ㉑ こくしょう。薄塩の味噌を濃くといいた汁で煮た汁気の多い煮物。
- ㉒ みみかわらけ。形が耳に似ている箸をのせておく台。
- ㉓ 煎酒。調味料として用いたもので、古くは日本酒に梅干と削った鯉節を入れて煮つめ、漉してかすを除いたもの。後には梅干を加えなくなった。
- ㉔ さげごもり。塩引鮭の腹の中に塩漬にした筋子をつめて、むしろで固く包んで作る。
- ㉕ アユの内臓の塩辛。
- ㉖ 寄鯉、鯉節の削り方の一つで、搓ったように薄く削ったもの。
- ㉗ 柿のこと。貝のカキと混同しないようにいう。
- ㉘ 蜜柑<sup>みかん</sup>のことを、古くはみつかんとよんだ。
- ㉙ 六代藩主宗村の八男。野州烏山一万六千石。
- ㉚ 組み合せて盛りつけたもの。
- ㉛ 雑煮のことを享雑<sup>ほうざう</sup>とよんだと「貞丈雑記」にある。宝雑煮は享雑煮であろうか。
- ㉜ 「伊達騒動実録」には次のようにある。「仙台城二ノ丸ニテ、元旦、其他、大礼ノ時ニ、家臣ノ主君に謁シテ盃ヲ受クル式ニ、先ツ表対面所アリ、其ノ敷居ノ外ニ続キテ松ノ間トテ七十二畳ノ席アリ、主君、対面所ノ正面ニ座シ、一門ノ者ハ対面所内ノ左右ニ、席順ヲ千鳥掛ケニシテ列座シ、次ニ一家、準一家、一族、着座ノ者ハ、松ノ間ノ左右ニ、亦席順ヲ千鳥掛ケニシテ列座ス、一門以下出デテ謁スルニ、一門ハ対面所敷居ヨリ内、中央ニ畳目ニ坐ス、次ニ一家ノ者ノ出デテ坐スルハ松ノ間ニテ、対面所敷居ヨリ外、中央ニ畳目ニテ、準一家ハ三畳目、一族ハ四畳目、着座ノ者ハ五畳目ナリ、一族以上ハ家老、其姓名ヲ披露シテ盃ヲ受ケ返盃ス、着坐、太刀上、召出ノ者ハ申次役ノ者、其姓名ヲ披露シテ返盃ナシ」
- ㉝ 御懸盤 台盤の一種。格狭間を透かした台に折敷をのせたもの。
- ㉞ 八代斉村公のこと。
- ㉟ 案内は地名で仙台市原町小田原にある。塩釜街道に面し、江戸時代ここに湯豆腐を出す茶屋があり、茶屋の主人が三代にわたり記録した「案内名物湯豆腐書留帳」は歴代藩主がこの店で召し上がられた湯豆腐の記録であり興味深いものである。
- ㊱ 藩主在国の年の正月嘉例で、三日早朝に狩場装束で案内の松原に出馬される。重臣は從臣を率いて君前を行進して閱兵を受けるが、これを一騎打という。
- ㊲ むしむぎ。蒸したうどんのこと。
- ㊳ 大きな台にのせた料理。
- ㊴ 家格は一家、天明二年二十七歳で国老となり執政在職二十八年、幾多の難局を打開した。栗原郡岩ヶ崎四千五百石。
- ㊵ 藩主の居間の外にある次の間。
- ㊶ ぐそくもち。よろい餅ともいい、武家で正月に甲冑に供えた鏡餅。
- ㊷ 錫で作った酒器。徳利に似て口の細いもの。
- ㊸ ついたち、月の第一日。
- ㊹ ひむろ。氷室の節供ともいう。六月一日のこと。前年の冬に作った水餅を祝って食べた。
- ㊺ こおりもち。餅を凍らせて乾してつくる。
- ㊻ かじよう。陰曆六月十六日に、疫を除くために神に供えた菓子や餅を食べる風習。この菓子などの数は十六個である。
- ㊼ 鯨餅。玄米粉に黒砂糖をまぜて蒸した餅。または白と黒と二層の餅をもう。
- ㊽ はつさく。八月一日の祝。本来は稻の穂掛祭。武家では家康の江戸城入城が天正十八年八月一日なので祝日となった。
- ㊾ ちようよう。陰曆九月九日の節句で菊の節句ともいう。
- ㊿ げんちよ。陰曆十月の亥の日。この日の亥の刻に新米でついた亥子餅<sup>いごこ</sup>を食べて収穫を祝った。
- ① はすめし。七月十五日に蓮の葉に盛って仏前に供える飯。糯米の上に蓮の葉をのせて蒸して葉の香りを移した強飯。
- ② さしさば。サバを背開きにして塩乾にしたもの。二枚重ねて竹にはさみ一刺とする。
- ③ くちきり。陰曆十月の初め頃に、封じてお

いた新茶のつぼをあける行事。

⑤4 改敷。食物を盛る器に敷く木の葉、葉つきの小枝、紙など。

### 謝 辞

本研究に当たり、原本の使用をお許し下さった大童ふみ氏、御助言いただいた仙台市博物館鶴飼幸子氏に深く感謝いたします。

### 参考文献

- (1) 菊田定郷『仙台人名大辞書』昭和四十九年
- (2) 佐沢広胖『伊達家世臣録』
- (3) 大槻文彦『伊達騒動実録』明治四十二年
- (4) 三原良吉他『一森山叢書第二編』昭和五十年
- (5) 細川護貞『御高盛御献立並仕法書』飲食史林第二号 昭和五十五年